

野洲市地域おこし協力隊募集要項（獣害対策）

野洲市は、滋賀県の南部に位置し、南には近江富士として名高い三上山を配し、北には日本最大の湖である琵琶湖の一部を擁する風光明媚なまちです。日本最大のものも含め、数多くの銅鐸が出土し「銅鐸のまち」として知られ、他にも古墳群や神社仏閣など豊富な歴史・文化遺産に恵まれたまちであります。野洲市は古くから農業を基幹産業として発展しており、水稻をはじめとする農業も主要な産業の一つです。一方で、シカやイノシシによる農作物被害などが深刻であり、その対策が求められていることから、野洲市の獣害対策に取り組んでいただく、「地域おこし協力隊」を募集します。

1 業務内容

- （１）被害状況の調査・分析
 - ・ 農作物被害、住宅地への侵入等の発生状況を把握
 - ・ 被害場所の地図化、時期・天候・作物との関連分析
 - ・ 足跡、糞等の痕跡調査
- （２）捕獲・防除対策の企画と実施
 - ・ 市所有の箱罠・くくり罠等の設置（処理含む）、管理（巡視）
 - ・ 野生鳥獣の捕獲や追払い
 - ・ アライグマ、ハクビシン等の処分
 - ・ 市所有の檻の貸出し
 - ・ 鳥獣等取扱作業
 - ・ 電気柵や防護柵設置の指導
 - ・ 住民や農家への対策指導
 - ・ 狩猟者・狩猟団体との連絡調整
- （３）住民対応
 - ・ 相談窓口としての対応（苦情、通報、助言）
 - ・ 農家・自治会・学校等との協働
- （４）行政手続き・記録管理
 - ・ 捕獲許可、捕獲等参加証明書の発行、報告書作成
 - ・ 狩猟団体への出動要請
- （５）普及啓発
 - ・ チラシや市ホームページでの注意喚起
- （６）活動報告書作成
 - ・ 報告書の作成と定例会での報告

2 募集対象

2-1 必須要件

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域または地方都市（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地を除く）に生活の拠点を置く住民、もしくは、野洲市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができる者。ただし、他の市町村において「地域おこし協力隊員」であった者（同一地域において2年以上活動し、かつ解嘱1年以内に限る）、語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JET プログラム」という。）を終了した者（JET プログラム参加者としての活動2年以上、かつ JET プログラムを終了した日から1年以内）又は海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない者で、本市に住民票を異動することができる者は含めることとする。
- (2) 獣害対策に興味があるとともに、地域の活性化に意欲があり、地域住民や関係事業者等と積極的なコミュニケーションを図り、良好なネットワークを構築しながら、地域の活性化に向けて意欲的に行動できる方
- (3) 狩猟免許の有資格者である方、もしくは任用期間中に資格取得ができる方（資格取得に関する経費については、市が負担します）
- (4) 普通自動車運転免許（AT 限定可）を有し、実際に運転することができる方
- (5) Word、Excel、インターネット利用や SNS ができる方
- (6) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者に該当しない方

2-2 期待要件（必須ではありませんが、以下の要件を満たす方の応募を期待します）

- (1) SNS、インターネット等を活用した情報発信の知識や経験のある方
- (2) 狩猟の経験がある方
- (3) 将来的に野洲市で起業を考えている方

3 募集人数

1 名

4 活動地域

滋賀県野洲市内（山手側）

5 就業場所

野洲市役所環境経済部農林水産課

6 勤務時間等

(1) 勤務時間

原則として 1 日あたり 7 時間 45 分（8 時 30 分～17 時 15 分、休憩時間 60 分）
週 4 日・31 時間勤務とし、土日・祝日・年末年始は休日となります。

(2) 休暇

年次有給休暇 16 日（10 月から採用の場合、初年度は 8 日）

夏季特別休暇 4 日（10 月から採用の場合、初年度なし）

(3) その他

- ・設定した目標や成果の進捗状況などを確認するため、活動実績報告書を毎月提出していただきます。
- ・地域おこし協力隊の活動に支障のない範囲で兼業を行うことができます。
事前の相談・報告が必要です。

7 勤務条件

- ・狩猟免許（罟猟免許）※無ければ取得していただきます。
- ・経験者優遇、普通自動車免許（AT 限定可）
- ・パソコン操作（Word、Excel、インターネット利用や SNS）

8 勤務形態

- ・地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員（パートタイム型）

9 任用期間

- ・勤務開始日から令和 9 年 3 月 31 日までとします。
※勤務成績、態度、能力等により最長 3 年まで更新可能です。

10 給与

- ・月額 181,760 円
※通勤手当、特殊勤務手当、地域手当、賞与あり
※家賃補助はありません。

11 活動経費

- (1) 作業服、現場消耗品、狩猟免許（罟猟免許）試験予備講習会負担金、研修会旅費等は、別途、市の予算の範囲内で必要な経費及び物品等を支出又は貸与します。
- (2) 社会保険料（共済組合、厚生年金、労働保険（雇用保険含む））に加入します。
- (3) 活動に使用する車両等については、市が貸与します。
※活動に使用する車両は、業務外で使用することはできません。
※日常生活の移動手段として自家用車は必要不可欠ですので、各自でご用意していただくことをお勧めします。

12 提出書類

次の書類を郵送又はメールにて、下欄の提出先にご提出ください。持参でも構いません。

(1) 履歴書・職務経歴書等

- ①市販の履歴書
- ②応募条件等確認書
- ③レポート（書式は任意）※下記のテーマを含めて、400 字程度で作成してください。

- ・地域おこし協力隊に応募した動機
 - ・獣害対策による地域おこし協力隊として行いたいこと。
- (2) 住民票抄本 (3 箇月以内に取得したもの)
- (3) 運転免許証の写し
- ※郵送の場合、簡易書留など確実な方法で郵送してください。
- ※提出書類は返却しません。
- ※書類の内容を確認するため、電話でヒアリングを行う場合があります。

1 3 提出先

野洲市役所環境経済部農林水産課 保全管理係
郵送先：〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原 2100 番地 1
電話：077-587-6004 (直通) 担当：岩井
E-mail：nourinsuisan@city.yasu.lg.jp

1 4 申込受付期間

掲載開始日から令和 8 年 8 月 31 日
※地域おこし協力隊決定次第、受付を終了します。

1 5 選考の流れ

- (1) 第 1 次選考 (書類選考) 【令和 8 年 8 月 31 日締め切り】
- ・書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。
- (※) カジュアル面談【随時、ただし令和 8 年 8 月 31 日まで】
- ・カジュアル面談 (オンライン or 対面) を実施します。
 - ・担当職員と気軽に話し、野洲市の雰囲気や業務内容などを知っていただくことを目的としています。
 - ・書類提出前、興味段階でも希望いただければ実施しますので、気軽に申し付けください。
- (2) 第 2 次選考 (面接) 【令和 8 年 9 月 10 日】
- ・第 1 次選考合格者を対象に面接試験を実施します。
※午前に面接を実施し、午後からは市内を案内させていただきます。
 - ・会場は野洲市役所としますが、交通費は応募者負担となります。詳細については、対象者に別途連絡します。
- (3) 最終結果
- ・最終結果は、第 2 次選考受験者全員に文書で通知します。

1 6 関係書類

- ・応募条件等確認書 (PDF)
- ・応募条件等確認書 (word)